

新生児子育て世帯応援給付金

新型コロナウイルス感染症の影響を受けながら不安な妊娠期を過ごした子育て世帯を応援するため、特別定額給付金における支給基準日(令和2年4月27日)の翌日以降に生まれたお子さまに対して、5万円を支給します。

対象者

令和2年4月28日～12月31日の間に生まれたお子さま
 ※令和2年4月28日時点で、母親があま市の住民基本台帳に記録されており、申請時に引き続きあま市に住所を有することが条件となります。

支給額

お子さま1人あたり5万円

申請者

お子さまの保護者

必要な手続き

あま市に出生届を提出する場合は、提出時に申請書を交付します。あま市以外に出生届を提出する場合は、郵送で申請書を送付します。

問合せ先 子育て支援課 ☎444・3173 FAX443・3555

虐待の相談・通報はこちらへ

児童虐待 ☎444・3173(子育て支援課)または☎189(児童相談所全国共通ダイヤル、24時間対応)
 障がい者虐待 ☎444・3135(社会福祉課) ※市役所は平日午前8時30分～午後5時15分
 高齢者虐待 ☎444・3141(高齢福祉課) (夜間・休日は宿日直者につながります)
 ※FAX番号 FAX443・3555(共通)

対象 生後6か月から小学校6年生

場所 大治町総合福祉センター

日時 8月24日(月)
 午前10時～11時45分

登録説明会

子育ての応援
 ファミリー・サポート・センター
 会員を募集します

子育てのお手伝い(お子さんの送迎・一時預かり)をしてほしい方、地域の方にお願ひしてみませんか?

子育て応援
 ファミリー・サポート・センター
 会員を募集します



甚目寺庁舎に 手話通訳者を配置しています

火曜日 午前9時～正午、午後1時～4時
 木曜日 午前9時～正午
 ※上記以外の曜日、または甚目寺庁舎以外でのご利用につきましては、お問い合わせください。

問合せ先 社会福祉課
 ☎444・3135 FAX443・3555

✉shogai@city.ama.lg.jp



あま市役所
 開庁時間 午前8時30分～午後5時15分
 土日曜・祝日 閉庁
 問合せ先 社会福祉課
 ☎444・3135 FAX443・3555

までのお子さんがいるあま市、または大治町内在住もしくは在勤の方は、妊婦さん、または生後6か月未満のお子さんがいる方も仮登録可能です。事務局へお電話ください。

※登録説明会への参加が必要です。都合がつかない場合は事務局へお電話ください。

定員 5人

申込 説明会の3日前までに電話、またはメールでお申し込みください。

※説明会の無料託児があります(4か月から未就学児まで、要予約、定員有り)。託児を希望の方は開催日1週間前までに申込みが必要です。

「メール申込」件名「説明会申込み」、本文に「氏名、電話番号、参加日、託児の有無(有りの場合は名前、月齢・年齢)」を記入して送信してください。

問合せ先 あま市・大治町広域ファミリー・サポート・センター事務局(甚目寺庁舎子育て支援課内)
 ☎462・0150
 FAX 462・0160
 ✉ama-harufamisapo@clovernet.ne.jp

